予算審査特別委員会記録 第2号													
招 集 場 所	本部町議会議場												
開議	平成30年3月12日 午前10時00分												
閉 会 平成30年3月12日 午後4時11分													
出席及び欠席委員	役職名 氏		名			出席の別	役職名		氏		名		出席の別
出席 13 名	委員長	喜	納耳	女 核	封	出	委	員	具志	堅	E ;	英	出
	副委員長	松	川 孝	秀 清	青	"		]]	仲宗	· 根	須磨·	子	"
欠席 0名	委員	真	部	10 11	拉	"		]]	具志	堅	1	勉	"
欠 員 0 名	IJ	崎	浜を	秀 田	召	IJ		<i>II</i>	座間	引味 :	栄 ;	純	"
	"	比	嘉日		Į	"		<i>II</i>	宮	城	達	彦	"
凡例	"	小橋	jJI	倭	建	IJ		<i>II</i>	崎	浜	秀	進	"
出 / 出 席	"	伊良	波	蜇	助	JJ							
欠 / 欠 席	<b></b>	±-	<del></del>	H (1	ī.		<u>-r.</u>		.1.4-	```	<u> </u>	n77	
会議録署名委員	委員	真		<b>声</b> 也		+44-	委副	<u>員</u>	崎			昭二	
	町	長 	高	良	文		副会記	町 計管理 計 部	長 者兼	平	良	武	
	教育	長	仲分		清	<u>-</u>				上	間	辰	
	総務部		仲分			章 ———		<b> </b>		安	里	孝	夫
	住民部		平多		良						榮眞 ———		修 
当局の出席者	福 祉 課 長   建 設 課 長		14 77		<u></u>	也		<b>食予防</b>				E#:	誠
					良			業振興 育 委 務 『				盛 ——	
	公営企業		宮	城		忠	事	務	長	上	原	正	史
	商工観光課長		新	里		成							
										-			
職務のために出席 した者の職・氏名	事務局	引 長	宮	城		健	主		事	仲	宗根		農
会議の経過	別紙のとおり												

## 予算審查特別委員会

	議事日	程 (2日目) 平成30年3月12日(月) 午前10時 開議
日程番号	議案番号	件名
1	議案第10号	平成30年度本部町一般会計予算について (議案説明・審議・採決)
2	議案第11号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
3	議案第12号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
4	議案第13号	平成30年度本部町公共下水道特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
5	議案第14号	平成30年度本部町水道事業会計予算について (議案説明・審議・採決)

○ **委員長 喜納政樹** ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議 (午前10時00分)

本特別委員会は、お手元に配布されております予算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、申し合わせ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1. 議案第10号 平成30年度本部町一般会計予算についてを議題とします。 本案について説明を求めます。総務課長。

〇 総務課長 仲宗根 章 おはようございます。お配りしておりますピンクの冊子で説明させていただきます。表紙を開きまして、また開きまして、平成30年度本部町一般会計予算の項目をお願いします。平成30年度本部町一般会計予算は次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億8,436万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(債務負担行為)第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。(地方債)第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。(一時借入金)第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は12億円と定める。(歳出予算の流用)第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成30年3月9日、本部町長高良文雄。

事項別の明細に入ります前に概要を説明いたします。先ほど申しましたとおり、平成30年度の予算は歳入歳出それぞれ82億8,436万8,000円であります。前年度と比較いたしまして、約15億円の増額となっております。主な増額の要因をご説明いたします。上本部小中学校一貫校の校舎改築に係る分で約5億1,000万円の増額、そして瀬底小学校の改築を行っておりますが、その分で4億2,000万円余り。伊野波本線、伊野波橋の工事を行っておりますが、そちらで約1億9,000万円、北振事業で実施しております本部半島多機能観光施設支援事業の施設整備につきまして1億3,000万円余り。そしてこちらも同じく北部振興事業で実施しております瀬底島一周線を始めとする道路4路線で4億3,000万円余り。こちら合計で約15億円程度の事業費の増額となっておりまして、それが主な要因で本年度、対前年比で15億円余りの予算の増となっております。

続きまして5ページをお願いいたします。第2表債務負担行為、今回2件の債務負担行為を 行っております。固定資産評価替支援業務、こちらは平成30年度で予算をつけておりまして、平 成31年度、32年度まで、限度額で725万9,000円の債務の負担行為を行っております。続きまして、 上本部小中学校一貫校校舎改築事業、こちらは平成31年度までで、11億649万9,000円の債務負担 行為の計上を行っております。 事項別明細につきましては、事項別明細書でもって説明します。時間の関係上、主な継続事業、そして主な新規事業をかいつまんで説明させていただきます。まず歳出のほうから、54ページ、55ページをお願いいたします。今回、申し合わせ事項で1ページずつめくっての審議ということですので、申しわけございません、本当にかいつまんでの説明になります。よろしくお願いいたします。左の款項は省きまして、右の説明欄で以後説明させていただきます。

まず55ページの中段より若干上のあたりに北部連携物流拠点機能強化調査委託料8,629万2,000円、こちらは平成26年度から実施しております北部振興事業を活用している事業でございますが、平成30年度におきましても継続して実施を予定しております。地理的優位な本部港を生かし、東京や大阪へ船による物流の強化を図る事業でございまして、今年度も引き続き実施を予定しております。下から2番目でございます。バス路線確保対策補助金1,605万1,000円、こちらは民間のバス路線、3路線につきまして赤字補填を行う分でございまして、実績に伴いまして平成30年度の見込みを立てております。80%が特別交付税措置されることになっております。続きまして57ページ、下から4段目、ちゅらまちづくり基金積立金5,478万9,000円、こちらは平成30年度にはちゅらまち応援寄附を1億500万円の受け入れを見込んでおります。経費を除きまして5,400万円余りを積み立てる見込みであります。その下、物流拠点施設基金積立金758万1,000円、こちらは指定管理を行っております冷凍、冷蔵庫施設でございますが、純利益の2分の1を積み立てることになっております。平成29年度の実績の積立額を、同額を計上しているものでございます。こちらは年度途中で増減があると思われます。

続きまして、81ページをお願いします。民生費でございます。81ページの真ん中にございます国民健康保険特別会計繰出金2億2,793万9,000円、こちらは国保事業、平成30年度から県統一になりますが、平成30年度におきましても本町の分が歳入よりも歳出が上回る見込みを立てております。その分、基準外から繰り出しを予定しておりまして、2億2,793万9,000円のうち基準外繰り出しは2,349万1,000円を予定しております。それ以外の約2億400万円は基準内の繰り出しとなっております。続きまして、89ページをお願いいたします。下から6段目です。子ども医療費システム改修委託料(現物給付対応)395万8,000円、こちらは子ども医療費助成が現物給付に制度が改正になりますが、それに対応するためにシステムの改修費用ということで計上しております。こちらは10分の10、県の補助金でございます。

109ページお願いします。上から5段目、インフルエンザ予防接種委託料1,727万9,000円、こちらは平成29年度のインフルエンザの予防接種でございますが、5,151人が接種しておりまして、町民の利用が多いことから平成30年度におきましても継続して実施を予定しております。1回当たり3,280円の経費が、利用者の負担がかかりますが、こちらを町が2,780円助成しまして、利用者負担は500円で予防接種が受けられるというものでございまして、平成30年度も継続実施を予定しております。次の111ページをお願いいたします。一番下でございますが、長田川砂防ダム浚渫工事費1,500万円、こちらは一括交付金を活用しまして赤土流出防止策として、東の長田川砂防ダムをしゅんせつする工事でございます。平成30年度で1,500万円、平成31年度で同額の

1,500万円を工事費と予定しておりまして、平成31年度の完了予定でございます。続きまして、113ページ、上から2段目、配水安定化事業負担金1億680万円、こちらも一括交付金を活用しまして、謝花の水道管理センターに非常用電源設備を整備する事業でありまして、整備することによりまして台風等の停電の際におきましても安定的に水道水を供給できることになります。これは水道事業への負担金となりまして、こちらから水道会計のほうに負担金として支出するものでございます。平成30年度で完了予定となっております。

125ページお願いいたします。6段目、みかんの里用地購入費1,996万円、こちらは伊豆味にあ ります、みかんの里の施設でございますが、建物は町の所有となっておりますが、土地につきま してはみかん生産組合の部分と私有地の部分になっております。今回、この両名からの購入を計 画しておりまして、土地の分に関しましても町の所有とする計画でありまして、その関係費用を 計上しております。続きまして、127ページ、中段から若干下でございますが、本部町農業次世 代人材投資資金1,575万円、こちらは新規で農業に従事する45歳未満の方に最大年間150万円、最 大で5年間給付するものでございますが、対象者11人を今回計上しておりまして、うち2人が新 規でございます。10分の10、県の補助事業でございます。その下、シークヮーサー新商品開発費 補助金300万円、こちらは平成28年度から取り組んでいる事業でございますが、本部産のシー クヮーサーの消費拡大を図る目的にシークヮーサーを活用した商品開発に事業の80%を町が補助 しまして、20%は事業者負担です。上限100万円を行うものでございまして、3業者当初で計上 しているところでございます。こちらは過疎債の充当を行います。その段の一番下、園芸農業防 災施設整備事業補助金1,659万6,000円、こちらは一括交付金を活用しまして、平成24年度から取 り組んでいる事業でございまして、台風に強いビニールハウスを3棟整備する事業でございます。 今回3棟を補助金として整備する計画でございます。129ページお願いいたします。10段目あた り、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金1,778万3,000円、こちらは畜産クラスター 協議会に補助する事業でありますが、平成30年度は本部牧場敷地内に牛舎1棟を整備する計画で ございます。こちらの費用負担は国が50%、県10%、町10%、あとの30%は事業者負担でござい ます。その下、もとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金1,050万円、こちらは一括交付金を 活用しまして、繁殖牛を21頭導入を予定しておりまして、その21頭分を計上しているところでご ざいます。続きまして、真ん中より若干下あたり、瀬底地区ため池等改修工事の委託料でござい ますが501万円。その下に、下から4段目あたりに工事費等を入れておりますが、こちらは瀬底 のため池改修工事を計画しておりまして、平成29年度から入っておりますが、平成31年度で完了 を予定しております。国、県合わせまして88%補助、町が12%の負担でございます。あとその下、 畑かん施設の新里地区の分ですが3,901万円、こちらは平成30年度は委託料と用地費を計上して おります。平成33年度の終了を見込んでおりまして、国、県合わせて91%の補助、町が9%負担 でございます。続きまして、伊豆味クカルビの委託料でございますが1,501万円、こちらは平成 34年度までの事業でございまして、今回は調査測量費を計上しております。こちらも国、県合わ せまして91%の補助、9%が町負担でございます。137ページをお願いいたします。上から6段

目、新里・浜崎漁港海岸長寿命化計画策定業務委託料750万円、こちらは新里と浜崎漁港の海岸 長寿命化の計画を策定する業務でございます。県が90%、町が10%負担でありまして、今後、整 備する際にこの計画に基づいて補助金を充てられるということになりますので、今回策定を行う ものでございます。

141ページをお願いします。商工費です。上から10段目あたり、本部型就業意識向上支援事業補助金1,017万6,000円、こちらは一括交付金事業でございます。平成29年度からの事業でございまして、将来のまちづくりの担い手となる小中校生への就学への意識向上等を図るため、魅力ある職場体験、インターンシップなどを実施するものでございます。こちらは補助先は本部グッジョブ連絡協議会への補助となっております。その3段下、メイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業補助金1,242万1,000円、こちらも一括交付金事業でありまして、平成28年度から実施しているものでございますが、特産品生産者及び事業者の経営の安定化と産業の振興を図るため、販売支援員の配置、物産展への出展など、本町の地域の特性を生かした特産品の販路拡大を支援するものでございます。こちらは補助先は町の商工会でございます。143ページをお願いします。中段あたりに多機能型観光施設関係の分が、委託料等が載っております。合わせまして7,178万3,000円計上しております。こちらは大浜に北部振興策事業を活用しまして整備する多機能型施設の分でございますが、設計委託料を主に計上しているものでございます。その4段下に公民館大ホール解体工事6,032万4,000円、こちらは現在ある大浜の大ホールに、先ほどの多機能施設が建ちますので、取り壊し、解体を行うものでございます。9月の着工を予定しております。

151ページをお願いします。こちらのページは伊野波橋の工事、健堅本部落線の工事、そして 北振事業で行います石川謝花線、瀬底島一周線、嘉津宇具志堅線、満名川線の工事費をそれぞれ 計上しております。次のページの153ページまで計上しておりますので、目を通していただけれ ばと思います。167ページをお願いいたします。住宅費でございますが、上から4段目、謝花第 2団地調査測量設計業務委託料3,702万7,000円、こちらは北部振興事業を活用しまして、謝花に 第2団地の建設を計画しております。現在のところ場所は公営企業課がありました前の事務所、 旧の上本部村役場であった建物を解体し、その場所に設計を現在のところ予定しているものでご ざいます。

169ページをお願いいたします。下から10段目あたり、防災施設機能強化委託料、そして下から4段目、防災施設機能強化整備用地費1,200万円と400万円でございますが、こちらは一括交付金を活用しまして、渡久地のファミリーマートがありましたが、その横の道を整備しまして、渡久地から辺名地に抜ける避難路の整備を予定しているところでございます。一括交付金でございます。

続きまして、185ページ、下段のあたりに瀬底小学校の校舎改築事業と上本部小中学校一貫校の工事費を計上しております。瀬底小学校におきましては、平成30年度で全ての工事が完了する予定となっております。上本部小中学校一貫校につきましては、平成32年度まで工事がありまして、平成32年度で完了する予定となっております。今回関係予算を計上しております。187ペー

ジをお願いいたします。下から3段目、本部町立小学校空調整備事業、こちらは中学校費にも計上しておりますが、小学校で3,621万3,000円、町内全小中学校にクーラーを整備する事業でございます。これまで職員室や特別教室にクーラーを設置してきましたが、今回、平成30年度で一斉に普通教室にも整備を進めるため関係予算を計上しております。191ページをお願いいたします。中段あたりでございますが、本部中学校バックネット設置工事費413万6,000円、こちら本部中学校の野球用のバックネットの腐食が進み、建てかえの時期にきておりますので、こちらはふるさと納税の基金を活用しまして、新たに設置を予定しております。その工事費を計上しております。195ページの一番下、先ほど小学校で説明しました空調工事、中学校分で4,558万3,000円を計上しております。以上、歳出でございます。

歳入も簡単に説明させていただきます。歳入の4ページをお願いいたします。町税でございます。そのままピンク色の冊子でございます。事項別明細書の4ページでございます。町税、前年度と比較しまして5,003万2,000円の増となっております。主に固定資産税が約3,200万円増収になったことが要因でございます。

続きまして、8ページ、11款地方交付税、マイナス9,266万7,000円、こちらは税収が伸びた分と、国全体におきまして地方への交付税が全体的に減額となっておりまして、本町への影響額がマイナス9,266万7,000円を見込んでおります。

12ページ、13ページをお願いします。こちらは国からの国庫補助金、そして後ろのページのほうには県の補助金がございますが、今回の北振事業、あるいは一括交付金事業、そして福祉サービス費等の国の負担分、県の負担分をそれぞれ割合に応じて計上しているところでございます。

33ページをお願いします。下から3段目、繰入金、財政調整基金取崩金1億円、こちらは平成30年度は工事費の事業が多いことから、当初予算において財政調整基金の1億円の取り崩しを計上しているところでございます。続きまして、その一番下、ちゅらまちづくり基金取崩金2,386万5,000円、こちらは寄附をいただいた項目に応じましてまちづくりの人材育成など、21事業に2,368万5,000円を基金から充当しているものでございます。以上、説明を終わります。

- 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。 歳入4ページ、5ページをお開きください。質疑ありませんか。具志堅正英委員。
- **委員 具志堅正英** 固定資産税の増の分、家屋の建築だと思いますが、この内容は一般家屋なのか、それともホテル等の建物なのか説明していただけますか。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- 町税対策課長 仲榮眞 修 7番、具志堅委員にお答えいたします。

例年家屋、新築家屋ですけれども、過去3年間平均して70軒余り増加しておりまして、今回、 平成30年度も平成29年度の新築が100軒ほど出ていまして、その割合を書類で確認、建築確認の ときに目を通したところ、開発行為とかも今回20軒ぐらいありますので、一概にきちんとした数 字は言えないんですけれども、一般家屋分が約7割から8割、ペンションとか簡易宿泊施設が今 回2割から3割程度ふえている関係で固定資産税の家屋の分の調定額がふえているという見込み で計上しております。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- O 委員 具志堅正英 土地の売買ではなくて、土地の税金の分はそんなにふえていないという ことですか。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- O 町税対策課長 仲榮眞 修 7番、具志堅委員にお答えいたします。

土地につきましては、昨年度約50軒ほどふえているというか、50軒ほど評価が伸びているということと、あと平成30年度は3年に一度の評価替えと言いまして、評価の見直し制度に伴って評価が若干上がっている関係上、平成30年度の土地について約250万円程度の増で予算計上をしております。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。
- 委員 具志堅 勉 たばこ税に関してですけれども、858万6,000円減となっているのは、これは電子たばこ等の関係だとは思うんですけれども、そのたばこ等ですね、税金がゼロなのか、それとも少しはかかっているのかということですね、この減についてよろしくお願いします。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- 町税対策課長 仲榮眞 修 9番、具志堅委員にお答えします。

たばこ税の減は、ここ二、三年ふえております電子たばこ及び加熱式たばこの増によって税額が伸び悩んでいるというのが一番の大きな要因ですけれども、電子たばこについてはご存じのように、液みたいな、正式にはグリセリン系と呼ばれている液体を加熱して発生した蒸気を含んで吸引する方法ですけれども、この電子たばこについては非課税になっております。今流行っているiQOS(アイコス)とかglo(グロー)とか、そういったものは加熱式たばこと言われておりまして、課税の対象にはなっておりますけれども、本来のたばこの税率に加えまして10%ぐらい課税になっていないことから、今回のたばこ関係の交付金についても減になっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。6ページ、7ページ。宮城達彦委員。

- O 委員 宮城達彦 入湯税ですね、前年度、今年度と比較して257万円の増となっておりますが、この要因は何でしょうか。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- 町税対策課長 仲榮眞 修 13番、宮城委員にご説明いたします。

入湯税でありますけれども、町内の入湯税の納税義務者につきましては、オリオンホテルが海底から引き上げたお風呂を利用しておりますので、このオリオンホテルの入湯客数の増に伴って、今回250万円余りふえておりまして、1人当たり1日150円になっています。平成29年度が約5万人ほどを予定しておりまして、今年度末あたりで約3,000名ほどの増が見込まれておりますので、

約800万円弱程度の予算計上をしております。トータル的に5万3,000名余りの入湯客数を見込んでおります。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 宮城達彦委員。
- 委員 宮城達彦 その分では、本町に来る観光客は増という見方でよろしいですか。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- O 町税対策課長 仲榮眞 修 入湯税の増イコール、町内のホテルオリオンだけの話ではある んですけれども、全体的に観光客の増という形の客観的な分析にはなると思います。客観的に増 になるという予測はつくかと思います。以上です。
- 〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午前10時40分)

再開します。

再 開 (午前10時41分)

ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。崎浜秀進委員。

- 委員 崎浜秀進 一番上のゴルフ場利用税ですけれども、年々減ってくる気がするんだけれ ども、前年度の利用者数、今年度の見込みですか、これがわかりますか。数がわかるんでしたら。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- 町税対策課長 仲榮眞 修 14番、崎浜委員にご説明いたします。

ゴルフ場利用税につきましては、県税になっておりますことから、県税のほうから確認をとることにしてはいます。平成29年度につきましてはまだ年度途中ということで確認はしておりませんが、ちなみに平成28年度につきましてはベルビーチゴルフクラブのほうが約4万9,800名、本部グリーンパークが5,800名ということで、平成28年度5万5,600名となっております。今回の平成30年度のゴルフ場利用税交付金につきましては、例年県のほうから数字が示されております。この内容につきましては、過去3年間の平均でもって予算計上をするようにと指示がありますので、過去3年間おしなべていうと5万5,600万名弱ぐらいでの、平成29年度の利用者になるかと考えております。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- 委員 崎浜秀進 これは大体1人当たり幾らということでわかりますか。
- O 委員長 喜納政樹 町税対策課長。
- 町税対策課長 仲榮眞 修 14番、崎浜委員にご説明します。

各ゴルフ場ごとに税額が決まっておりまして、ベルビーチゴルフクラブのほうが1人1日につき税率560円、本部グリーンパークのほうが1人1日につき400円の税率となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。14ページ、15ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。16ページ、17ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。18ページ、19ページ。真部卓也委員。

- **〇 委員 真部卓也** 教育費国庫補助金のほうのへき地児童生徒援助費等補助金とあるんですが、 このへき地というのはどういったことを示すんでしょうか。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 1番、真部委員にお答えします。 これは水納小中学校を示しております。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。20ページ、21ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。22ページ、23ページ。具志堅正英委員。

- O 委員 具志堅正英 総務管理費補助金のバス路線確保対策費補助金507万円ですけれども、 これはバス路線の変更がありますか。お聞きしたいんですが。
- O 委員長 喜納政樹 企画政策課長。
- O 企画政策課長 安里孝夫 7番、具志堅委員にご説明いたします。

現在、備瀬線のほうは新里折り返しという形でターミナルに返っている線がございます。それ を備瀬から謝花を通して変えられないかということで、バス会社と協議して、先日地域代表とも 意見交換会も終えております。それで早ければことしの10月から変更する予定となっております。 以上です。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- **委員 具志堅正英** これは全線、全便変更になりますか。それとも時間帯によって変わりますか。
- O 委員長 喜納政樹 企画政策課長。
- 企画政策課長 安里孝夫 7番、具志堅委員にご説明いたします。

備瀬線に関しては全便、謝花を通す時間が早いか、備瀬を通す時間が早いかによって時間の調整はあるんですけれども、全便変更の予定で進めているところです。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- O 委員 具志堅正英 この変更の仕方ですけれども、謝花を回って備瀬通って戻る線と浦崎か

ら備瀬へ入って謝花を回る方法と、これは交互ですか、それとも一方通行みたいな感じですか。

- O 委員長 喜納政樹 企画政策課長。
- 企画政策課長 安里孝夫 現在、バス会社と各種代表と話している中では、この路線は備瀬に行く路線の利用者のほうが観光客が中心になっている点がございましたので、それから謝花の人の足の確保ということを考えて、午前中は浦崎から、備瀬から入って謝花に抜けていくルート、午後に関しては浦崎から謝花を通って備瀬に回すルートという形で調整を進めているところです。以上です。
- O 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。
- 委員 小橋川 健 児童福祉費補助金の(5)ですが、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金 とありますが、この事業は具体的にどういうことに予算を割いて事業を進めているのかご説明い ただきたいと思います。
- O 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- 福祉課長 松本一也 5番、小橋川委員に説明いたします。

沖縄県子どもの貧困対策推進交付金でございますが、平成30年度におきましては、ソーシャル ワーカーを2人採用しまして、福祉士ですけれども、その方を学校現場へ派遣しまして貧困の子 供たちや、なかなか学校に行けない、引きこもりの感じの子供たちを支援するために配置します。 その費用でございます。

- O 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。
- **〇 委員 小橋川 健** ちょっと話の趣旨からずれる可能性もあるんですが、ちまたでよく言われているフードバンクとか、そういう形のものとかに使っているわけではないんですか。
- O 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- 〇 福祉課長 松本一也 小橋川委員に説明いたします。

フードバンクにつきましては、本部町は社会福祉協議会のほうに設置しておりまして、その フードバンクの使用方法ですけれども、必ずしも子どもの貧困の世帯だけではなくて、社会全体 の、本部町全体の貧困にあえぐ世帯のほうに配給している状況であります。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。24ページ、25ページ。具志堅正英委員。

- O 委員 具志堅正英 林業補助金、沖縄型森林環境保全事業補助金ですが、これはどういうと ころで使われますか。
- 〇 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 7番、具志堅委員にご説明します。

林業の保全事業ですが、主に松くい虫の被害に遭っている松の木の伐倒ですとか燻蒸処理、そういうものに使っておりますが、一番の沖縄型森林環境保全事業と、2番の森林病害虫防除事業ということで、補助が2つありまして、1つは地区保全林ということで区域が決められた場所が

北里のほうと、そしてまたベルビーチの近くのほう、地区保全に決められた場所がありますので、 それが1番の補助。あと2番の補助については町内、国道を中心とした両側200メートル以内の、 主に範囲内というところでのエリアに区切られて補助を受けている状況です。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- **〇 委員 具志堅正英** 害虫防除事業補助金というのは、木の種類は限られていない、枯れ木 だったら何でもできるということですか。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 7番、具志堅委員に説明します。 この事業はリュウキュウマツに限られております。以上です。
- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- 委員 崎浜秀進 有害鳥獣対策補助金ですが、これはカラスとかマングース、1羽幾らずつなのかという確認と。それから今言われた森林病害虫、松くい虫、これについては今回は県道沿いだけ対策するのか。町道、農道あたりの周辺にあるものもやっていくのか、そこら辺お聞きしたい。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- **産業振興課長 伊野波盛二** 14番、崎浜委員にご説明します。

有害鳥獣対策事業補助金(買取)とあるものは、これについてはカラス2,500羽掛ける500円を計上しております。あとマングースについては、協議会が直接補助を受けてやっております。今100万円の補助を受けて1頭1,000円で受けております。

先ほどの森林病害虫ですとか、環境保全の事業につきましては、補助事業でエリアが特定されておりますので、そのエリアにしか使えない補助金はこの特定財源でということになりますが、あと一般財源で少々のところは、主に公共施設とか学校などの人が多く集まるような場所、危険な場所、緊急を要するところは優先的に単費を使って処理しているところでございます。以上です。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。小橋川 健委員。
- 委員 小橋川 健 農業費補助金の8番、赤土流出防止営農支援促進事業補助金の項目ですけれども、本部町としては赤土の流出防止に関して、具体的にどういった方策をとってやっているのかということと、付随して、やっぱり赤土流出ということは漁業にもかかわってくると思うんですが、この事業に関して漁業関係者などともお話し合いを持って対応しているのかどうかまでお聞かせ願いたいと思います。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- 産業振興課長 伊野波盛二 5番、小橋川委員にご説明します。

赤土等流出防止営農支援促進事業補助金を用いて、主に畑から流出する赤土を防止するという 対策をとっております。具体的には耕した後の畑をマルチということでビニールを張って、そこ から赤土を流れるのを防いだり、あるいは木チップとか、木のチップを敷き詰めて、それもマル チングというんですが、流出防止。あるいはベチバーという植物を畑の周辺に植えることで、そこから敷地外に赤土が流出するのを防ぐとかということを対策としては行っております。あと漁業者との連携については漁業組合とも連携しまして、一緒に対策のときの植えつけ作業とか、そういうのも漁民から一緒に出てもらって、役場、そしてまた農業関係者、あるいは子供たち、小学生とか、子供たちの教育の一環でもやるということで、小学生と一緒に植えつけをやったりというふうに取り組んでいるところです。以上です。

- **委員長 喜納政樹** ほかに質疑ございませんか。座間味栄純委員。
- 委員 座間味栄純 先ほどの有害鳥獣の件で1羽当たりの金額はあったんですが、昨年の買い取り実績がわかれば教えてください。カラス、マングースの買い取りの実績です。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- **産業振興課長 伊野波盛二** 10番、座間味委員にご説明します。

有害鳥獣対策の実績として、カラスは2,500羽、今マングースについて実績の数字を確認して からまたお答えいたします。

- O 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。
- **〇 委員 座間味栄純** これは去年買い取った2,500羽ということですよね。猟銃とは別ですか。 猟銃で駆除しているのも含まれているんですか、確認お願いします。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員にご説明します。 猟銃も含めて、罠で捕ったものも含めて全部で2,500羽です。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次に進みます。26ページ、27ページ。

一旦休憩します。

休 憩(午前11時05分)

再開します。

再 開(午前11時15分)

産業振興課長。

- O 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員に。先ほどマングースの実績ということで、 昨年度の実績が1,000匹でございます。以上です。
- O 委員長 喜納政樹 質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。28ページ、29ページで質疑はございますか。真部卓也委員。

- 委員 真部卓也 土木費委託金の中で港湾費委託金があるんですが、こちらは3,000万円余り、多分県からの委託金が入っていると思いますが、今後大型客船が入港することで港湾が大きくなると思われるんですが、今後こういった委託金も増加するのかどうか。わかる範囲でお願いします。
- 〇 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、真部委員にご説明いたします。

今までの現状だけを話をして、クルーズ船が来たときにふえるかどうかもちょっとまだあれで。 現状は前につくった緑地帯、シャワー、トイレがあるんですけれども、あのときにも施設の管理 はふえているんですが、特に補助金がふえるということはありませんでした。この補助金という のも県の単費でありまして、ほかの港も全部割り振ってやっている状況であります。実際、町と してもその辺の要請をしながら施設がふえる分、管理する人もふえてくるので、その辺はまた要 請しながら県と調整していきたいと思います。委託金ですね、済みません。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午前11時18分)

再開します。

再 開 (午前11時20分)

真部卓也委員。

- O 委員 真部卓也 委託金については、今話にもあったようにいろいろ町でやってもらって、 県に陳情できるものは出して、今後もふやしていけるように頑張ってもらいたいと思います。以 上です。
- **委員長 喜納政樹** ほかに質疑ございますか。崎浜秀昭委員。
- O 委員 崎浜秀昭 海岸浄化委託金がありますが、本部町海岸海浜地域浄化業務ということですが、どういった事業が行われているんでしょうか、説明お願いします。
- O 委員長 喜納政樹 建設課長。
- O 建設課長 屋富祖良美 2番、崎浜委員にご説明いたします。

説明資料の79、80ページのほうに補助金の内容を入れてあります。国土交通省の海岸河川に指定されている備瀬地区、具志堅地区、塩川地区の海岸清掃の分であります。年2回程度の清掃を行う事業であります。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。30ページ、31ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。34ページ、35ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。36ページ、37ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。38ページ、39ページ。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次へ進みます。

これから歳出に入ります。歳出、40ページ、41ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次へ進みます。42ページ、43ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次へ進みます。44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

それでは次へ進みます。46ページ、47ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次へ進みます。48ページ、49ページ。質疑ございませんか。松川秀清委員。

- O 委員 松川秀清 ふるさと納税代行業務がありますが、返礼品のトップスリーはどれか教えてもらえますか。
- O 委員長 喜納政樹 総務課長。
- O 総務課長 仲宗根 章 11番、松川委員にご説明いたします。

直近平成28年度の実績でございますが、平成28年度実績でございまして、マグロ関連商品が約36%、これが一番多く出ております。次、マンゴー関連商品20%、タンカン、シークヮーサー、カーブチー等の関連商品で約12%、こちらが上位の3商品となっております。

○ 委員長 喜納政樹 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。50ページ、51ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。52ページ、53ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。56ページ、57ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。58ページ、59ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。60ページ、61ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。64ページ、65ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。72ページ、73ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。74ページ、75ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。76ページ、77ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。78ページ、79ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。80ページ、81ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。82ページ、83ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。84ページ、85ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。86ページ、87ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。88ページ、89ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。90ページ、91ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。92ページ、93ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。94ページ、95ページ。真部卓也委員。

- O 委員 真部卓也 児童福祉総務費のほうで延長保育事業補助金とありますが、今町内延長保育というのは何名ぐらいの人数を預かっているのか、お願いします。
- O 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- 福祉課長 松本一也 1番、真部委員のほうに説明いたします。

延長保育事業の利用人数ということでありますが、調べて持ってきますが、延長保育につきましては、幼稚園の午後の保育事業になりますので、数字を後ほど説明いたします。

大変失礼しました。申しわけございません。先ほど幼稚園と申しましたが、保育所のところの 180万円でございます。予算説明資料の135ページをお開きください。そのほうの一番上段のほう

に書いてございますが、保護者の申請により児童の延長保育を実施する場合に補助するものでございます。認可保育園の6カ所で今行われておりますが、人数につきましては後ほど報告いたします。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。
- 委員 具志堅 勉 法人保育園負担金5億6,000万円余り、これの詳細をお願いします。
- O 委員長 **喜納政樹** 福祉課長。
- 福祉課長 松本一也 9番、具志堅委員のほうに説明いたします。

法人保育所負担金の5億6,100万円余りの内訳ですけれども、法人保育園、町内の保育園が5保育園プラス名護市にあります、なごうら保育園というところがありますが、そこへの負担金もございます。合わせまして5億6,000万円余りですが、平成30年度におきまして負担金が大分ふえてございます。これは平成28年度あたりから始まりました保育士の処遇改善が大きく響いておりまして、今回5億6,000万円余りの負担金となっております。以上です。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午前11時44分)

再開します。

再 開(午前11時47分)

ほかに質疑ございませんか。座間味栄純委員。

- 委員 座間味栄純 小規模保育事業補助金にA型とB型とあるんですが、それの説明をお願いします。
- O 委員長 **喜納政樹** 福祉課長。
- **福祉課長 松本一也** これにつきましても説明資料の136ページをお開きいただけますでしょうか。そこの下段のほうに書いてございますが、A型保育につきましては194定員の小規模保育になります。B型につきましては104の定員という形になります。本部町内には小規模のAが2カ所、これはこすもキッズの1、2でございます。Bにつきましては大浜にありますベビーハウス遊のほうでございます。
- O 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- O 福祉課長 松本一也 1番、真部委員のほうからご質疑がありました延長保育事業の人数ということでありましたけれども、これは町全体で8名の数でございます。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。96ページ、97ページ。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。98ページ、99ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。100ページ、101ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。102ページ、103ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。104ページ、105ページ。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次へ進みます。106ページ、107ページ。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。108ページ、109ページ。松川秀清委員。

- **委員 松川秀清** インフルエンザ予防接種がございますけれども、年間どれだけの方が受けているかわかりましたらお願いします。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 11番、松川委員へご説明いたします。

今回、予算措置しておりますインフルエンザ予防接種の人数につきましては、延べ人数で5,151名であります。ちなみに平成28年度の実績といたしましては、延べ人数で5,298名となっております。

- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。
- **〇 委員 崎浜秀昭** インフルエンザ予防接種委託料の上のほうに予防接種委託料とあるんですが、これはどういった種類のものでしょうか。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 2番、崎浜委員へ説明いたします。

予防接種委託料の内容ですが、主に乳幼児関係の予防接種となっておりまして、小児肺炎球菌ですとか、または日本脳炎、B型肝炎、ポリオ等の予防接種となっております。

O 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。110ページ、111ページ。質疑ございませんか。具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 委託料、狂犬病登録事務等委託料がありますが、これは飼い犬とかだけですか。野犬とかのそういうものも入っているんですか。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へ説明いたします。

狂犬病予防接種につきましては、狂犬病の予防法に基づいて飼い犬のほうに、年1回の予防接種を行っております。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 野犬とか野良猫の対策はどうしていますか。
- O 委員長 喜納政樹 休憩します。休 憩 (午前11時57分)再開します。再 開 (午前11時58分)

保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へご説明いたします。

野犬、野良猫等に関しましては予防接種のほうは行っておりません。主に野犬に関しましては 通報に基づく捕獲ですとか、そういった事業になります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に移ります。112ページ、113ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

114ページ、115ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。116ページ、117ページ。

では、午前中の審査はこれで終了いたします。午後1時半より再開いたします。

休憩します。

休 憩(午後0時00分)

再開します。

再 開(午後1時30分)

午後も引き続き質疑に入ってまいりますが、質疑に入る前に午前中、1番 真部卓也委員の説明に対し訂正があるということですので、訂正を求めます。福祉課長。

O 福祉課長 松本一也 午前中の質疑の中に私の説明のほうで若干誤りがありましたので訂正 させていただきます。

95ページ、真部委員からの質疑で延長保育事業の補助金の部分で180万円という予算がついているんですが、利用者は何名かという質疑がございましたが、私、8名ということで答えてはいるんですけれども、実質でいうと6保育所があるんですが、1園当たり8名平均で6事業所があります…。1園平均8名ということでの答弁でありました。実質、人数で報告するということであれば、延べ人数で実績がありますのでそれを訂正して説明いたします。

平成28年度の実績で418名、これは年間です。平成29年度見込みで542名、新年度予算におきましては、先ほど言った8名掛ける6園の12カ月で542名という形になっております。ご存じだと思いますが、この延長保育につきましては、通常保育時間が午前7時半から午後6時30分まででございます。夕方の6時30分を超えますと、保護者によっては仕事の都合とかその他の都合でお迎えが間に合わないという事態もありまして、1時間延ばして延長保育をしている場合があります。そういったときに利用されるものでございます。訂正しておわび申し上げます。

- 委員長 **喜納政樹** 特別に1回質疑を承ります。真部卓也委員。
- 委員 真部卓也 今年度542名の延長保育の利用者が見込まれるという数でしたが、やっぱり500名は多いなと思われます。説明のほうで、保護者の申請により延長保育を実施する場合は補助をするとなっているんですが、先ほど仕事の都合とかがありましたが、保護者の申請で多いものというのは何かありますか。申請の多いものにはどういったものがありますか。
- O 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- O 福祉課長 松本一也 説明資料の136ページの一番上のほうに説明が書いてありますが、保 護者の申請により児童の延長保育を実施する場合に補助するということがありますけれども、こ

れは直接保護者が申請するということではなくて、事業者、保育園のほうが延長保育を我々もやりたいということでの申請という形になっております。延長保育を利用する保護者、保育者は、例えば通常勤務して、残業等でどうしても通常の保育時間までに、6時30分までにお迎えできないという事態が発生した場合に保育園に電話なりを入れて延長保育を申し込むという形になります。園によっては、延長保育につきましては自己負担も発生するものですから、例えば園によっては30分につき300円とかという形の自己負担もふえたりします。先ほどおっしゃっていた申請につきましては、これは保育事業の申請ということであります。

- 委員長 喜納政樹 それでは116ページ、117ページの質疑を承ります。質疑ありますか。松 川秀清委員。
- 委員 松川秀清 先ほど説明資料のほうで111ページというページが打たれていましたけれども、説明資料の146ページですね。ハブの捕獲器を仕掛けているということがありますけれども、年間どれだけの捕獲ができているかということをお伺いします。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 11番、松川委員へ説明いたします。

まず予算書111ページの賃金と需用費のほうにハブに関する予算が含まれております。ハブの 捕獲の状況ですが、平成25年度から28年度の実績で説明いたします。平成25年度が304匹、26年 度が290匹、27年度が262匹、28年度が327匹となっております。

- O 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。
- **〇 委員 真部卓也** 今あったように、ハブの捕獲トラップの設置場所は大体どの辺。観光客がかまれる予防などということを書いてあるので、今設置場所というのは大体どの辺になっているのかお聞きしたいと思います。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 1番、真部委員へ説明いたします。

トラップの捕獲場所につきましては、ハブの個体数の一番多いとされている伊豆味地区の周辺 に設置することで、生息域の拡大を防ぐことを目的として実施している状況です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。118ページ、119ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進みます。120ページ、121ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。122ページ、123ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。124ページ、125ページ。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 1点目のみかんの里用地購入費、長年の念願であった用地購入費が計上さ

れて非常に喜んでおります。これの面積をひとつ教えてください。

もう1点、農業振興費の中の報償費、これは委託されている方たちは何名ずつなのか、この2 点をお聞きします。

- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- 産業振興課長 伊野波盛二 14番、崎浜委員にご説明いたします。

みかんの里用地購入費、面積が建物部分と駐車場部分と合わせて1,620平方メートルです。 それから本部町鳥獣被害防止隊委員報酬、これは18名の委員に対する報酬になっています。以 上です。

- 委員長 **喜納政樹** ほかに質疑ございませんか。伊良波 勤委員。
- **〇 委員 伊良波 勤** 農振農用地購入費で500万円ほど計上されております。説明のほうにも 書かれているとおり円滑に町が農地を所得し農地を誘導化、担い手の農地集積を図るとなってい ます。今年度そういった農地を売りたいなどというお話はありますでしょうか。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 6番、伊良波委員にご説明します。

農地を実際耕作していなくて、売りたいとかという申し出もある方も今2人ぐらい、窓口にも 問い合わせはあります。こちらとしても特に土地改良されたところの遊休化している土地など、 耕したらすぐ使えるような土地、そういうところを優先して買い取っていきたいと考えています。

- O 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。
- 委員 伊良波 勤 昨年の6月にも遊休地の有効利用という形で質問させていただきました。 私が住んでいる具志堅にもそういう話が二、三点聞かれまして、実際なかなか農業ができないと いうお話がありますので、またぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。126ページ、127ページ。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 2点お伺いします。

1点目は、本部町農業の投資資金、これは45歳未満、11名が申し出ているということですけれども、補正の中にも減額が出ていました。この11名、できる限りこういう補助事業を受けてもらって、11名全員ができる方向性があるのかどうか。また途中で減額するのか、そこら辺をお聞きしたい。これが1点。

そして2点目、このシークヮーサーの新商品開発補助事業、これは3者申し出ているということで、差し支えなければ会社名、そして商品はどういうものなのか、そこがわかればよろしくお願いします。

- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 14番、崎浜委員にご説明します。

人材投資の補助事業、青年就農給付金と呼んでいた事業ですが、こちらのほうも新年度2人、

今新規で予定しておりますが、これまでも何回も窓口のほうで相談を受けて、用地の確保ですとか、技術的な面、それから資金的な面などもいろいろ話し合っていく中で、今2人は認定に向けて大丈夫であろうとみております。新年度の11名についてもそれぞれの農家の皆さんが健全な営農ができるように役場としても、そしてまた農業委員会や県の関係機関とも連携して全面的にバックアップしていきたいと考えております。

それからシークヮーサー新商品開発補助事業については、これまで補助を受けた企業としましては、ウェルネスフーズ、それからソイソイ、そして誠もち店、今のが平成28年度です。平成29年度がマリンライフ、かりゆし市場が補助を受けております。ソイソイについては豆腐をつかった、シークヮーサーと混ぜたお菓子ですね。あとウェルネスフーズについてはポン酢、そして誠もち店はシークヮーサーのあんこを使ったモチ、あんの中にシークヮーサーを入れた餅を開発しています。それからマリンライフについては、皮を粉末にして真空パックするまでの開発をしております。あとかりゆし市場はシークヮーサーソフトクリームを開発しています。新年度についてはこれからの募集になりますので、新年度の予定とか、手を挙げているところは今のところまだです。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありますか。比嘉由具委員。
- O 委員 比嘉由具 営農対策促進事業であります。それと説明資料を読んだら、農地から出る 赤土流出防止ととれるんですけれども、畑は遊休地を提案したときに利用できるか。それから自 分の畑を耕作といいますか、農地転用等をしたときにこの事業が使えるのかどうか。先ほどマル チの話もしていたと思うんですが、これは作物によって使えるのがあるのかないのか、この2点 ほどお願いします。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

赤土の対策の事業ですが、遊休地の、例えば耕作放棄地対策の事業を使って再度耕作した土地に対しても、耕した後、そこから赤土が流れ出すことを防ぐための対策としてマルチをやるとか、ベチバーを植えるとかということに対してはその事業も該当します。適用できます。あと自分の畑を耕して作物を植えるというときにも、赤土が流れ出すおそれがある場所に対しては、こちらからまた調査をして事業に該当するということであれば、マルチングとかということも補助することが可能になっています。

それと2点目の作物については特に縛りはありませんので、赤土が流れ出す対策になるのであれば、どの作物であろうが事業は該当するということであります。以上です。

- 〇 委員長 喜納政樹 比嘉由具委員。
- 委員 比嘉由具 今農家の皆さんも地力を上げるために畑を耕したりしますよね。そういったときに、ソルゴーとかを植えますよね。それも1つの赤土流出防止だと思うんです。そのために菊農家とかいろんな農家がいます。そのときにそれも含めてこれができるのかどうか。できるのであれば少々でもいいですので、そうしたらおのずと地力も上がります。地力が上がったら赤

土流出防止にもなると思いますので、ひとつどうですか。

- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明します。

ソルゴーも植えて、その後またすき込んで緑肥にしたりとか、農家にとってもいろんな都合があると思いますので、どういうことで対策の方法としてはどういうふうにしたいとかということもあると思いますので、その辺、農家とも相談しながら。目的は赤土流出防止ですので、いろんな方法があると思いますので、そこは相談しながらやっていきたいと思います。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。
- **委員 座間味栄純** 園芸農業防災施設整備事業補助金、これはハウスの導入ということですが、このハウスを導入する場合の面積というのは限られているのか。それと農作物の品目もこれは限定的に限られているのか、その辺を教えてください。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- O 産業振興課長 伊野波盛二 10番、座間味委員にご説明いたします。

園芸農業防災施設整備事業補助金、こちらのほうは一括交付金を活用するんですが、本部町の場合は面積を今500平米程度ということにしています。それ以下ということで、おおむねの基準として置いています。それから作目については、これまで野菜ですとかゴーヤとインゲンを対象にとか、野菜であればゴーヤ、インゲン、果樹であればパッションフルーツであるとかという形で補助してまいりましたが、新年度はまだ特に品目は決めておりませんので、今後農家、ネットワークの会などとも相談しながら、3棟、今回予算を取っていまして、3軒の農家が一緒に共同で資材購入ですとか出荷とか、共同でできるということであればどの品目でいくかは、これからまた農家と相談したいと思っております。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。
- 委員 松川秀清 有機汚泥活用土づくり業務ということでお聞きしたいです。

説明書の中の150ページ、浄化センターから発生する脱水ケーキを堆肥として利活用するとありますけれども、平成25年に宜野座村の施設を見てきましたが、そこの説明では農家の作物に対しては、口に入れるものには人糞は余り適しないので、自分たちはそれを学校とか道路とかの花木に入れるようにして村内に配っていますということで、作物に関しては使う人はいませんとありましたが、それが作物に適するのかどうか、その辺をお伺いいたします。

- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- 産業振興課長 伊野波盛二 11番、松川委員にご説明いたします。

こちらの脱水ケーキですが、下水道課のほうから、浄化センターから出る脱水ケーキということで、こちらも成分分析を行いまして肥料としての登録も済ませておりますので、農作物に使うことに支障はないということであります。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。
- O 委員 伊良波 勤 園芸農業防災施設ですね、先ほどお二方の委員からもお話があったんで

すが、説明書の中に台風対策とか病害虫の対策でハウス等とありますけれども、これはハウス以外にも何か活用できるんでしょうか。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後1時56分)

再開します。

再 開(午後1時57分)

産業振興課長。

O 産業振興課長 伊野波盛二 6番、伊良波委員にご説明いたします。

説明の中で台風対策用のハウス等ということでありますが、基本的にはビニールを張った状態 のハウスを今考えてはいるんですが、これ以外の施設ということでは、まだ農家の要望なども、 いろいろ相談して考えていきたい、検討していきたいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑はございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。128ページ、129ページ。質疑ございませんか。比嘉由具委員。

**○ 委員 比嘉由具** ブランド牛の補助費が出ていますけれども、もう5カ年ちょっと過ぎたと思いますが、その期間にこの前とこれを導入してからの本部町の牛のといいますか、売り上げとか品質とか、そういったものが非常によくなっているデータがあるんですか。これを入れてよくなったとあれに書かれていますけれども、実際に数字として把握できるものがあるのかどうか。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後2時00分)

再開します。

再 開(午後2時02分)

産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 3番、比嘉委員にご説明いたします。

もとぶブランド牛基盤づくり支援事業、これは平成24年から一括交付金でスタートしまして、 平成29年度まで。これまで192頭のブランド牛、優良雌牛を導入しておりまして、その効果とい たしまして、平成24年度当時の市場価格ですが、平均で39万4,000円。本部支部はそのときから よかったんですけれども、平成24年度の当時は本部支部で41万3,000円だったんですが、平成26 年からブランド牛の子牛の出荷が始まりまして、平成26年度には本部支部の平均価格が56万 5,000円、そして28年度は82万2,000円というふうに平均価格も上がっておりますので、かなり効 果が出ているとみています。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 比嘉由具委員。
- O 委員 比嘉由具 今、説明を受けたように、こういう事業を入れて非常に上がっているということはよろしいと思います。それとついでといってはちょっとあれなんですが、ほかの事業にも、ハウスとかそういったものでも恐らく入れていると思いますので、それも把握を後できょうは別に必要ないですけれども、そういうものも把握して、本当に農家が入れたものでよくなりましたと。そういったデータをぜひとってもらいたいと思います。次、機会があるときに見せていただけますか。お願いします。終わります。
- 〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後2時04分)

再開します。

ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。130ページ、131ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

進みます。132ページ、133ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。134ページ、135ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。136ページ、137ページ。小橋川 健委員。

- 委員 小橋川 健 新里・浜崎漁港海岸長寿命化計画策定業務委託料として750万円が上がっているんですが、説明資料のほうにも新里漁港が300万円、浜崎漁港が450万円とありますが、新規と書かれてあるんですが、この事業は具体的にどういうことを目的としたもので事業が成り立っているのかお伺いしたいのと、例えば調査とかをするのであれば、それをもとにどういうことをやっていくのか、そこまで今現実にわかっているのであればご説明いただきたいのですが。
- O 委員長 喜納政樹 産業振興課長。
- 産業振興課長 伊野波盛二 5番、小橋川委員にご説明します。

新里・浜崎漁港海岸長寿命化計画策定業務委託料ですが、こちらのほうは基本的に浜崎の漁港施設、それと新里の漁港施設ということで、防波堤とか船着き場とかの構造物があります。そういう構造物が、これまで建ててから年数が経過しておりますので、当時、例えば地震に対する設計強度だとか、そういうものが昔のままの設計基準で設計されていたということもありまして、今後こういうものが、例えば目で見てひび割れがあるとか、波に浸食されているというのがもしあれば、今後、地震や津波が来たときにどれぐらいの影響を受けるのかとか、そういう調査をまずやります。調査によっては即対応しないといけない部分も出てくるかもしれませんし、場合によっては耐震設計といいますか、基準を変えた設計でもう一度つくり直さないといけない場所があるかもしれないということで、今回は調査をして、調査によっては直す部分、どこをどう直しますというような計画をつくるまでの業務が今回の業務になっています。今後、そういう国全体、こういう動きをしていますので、優先度の高いところから今度は整備の事業がついてきますので、そのときには新里漁港、浜崎漁港が、そういう計画があればその改修工事の整備事業費、補助事業費をとっていくという流れになっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。138ページ、139ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。140ページ、141ページ。伊良波 勤委員。

- 委員 伊良波 勤 メイドイン・もとぶの事業に1,200万円余り計上されております。これまでもこの商品に関して町を中心に、あるいは商工会、観光協会などいろいろ積極的にピーアールされていると思います。具体的に今後どのように本部産品を宣伝していくのか、ご説明ください。
- O 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- O 商工観光課長 新里一成 6番、伊良波委員に説明いたします。

メイドイン・もとぶ事業ですが、これは6名の販売支援員を雇用して展開する事業でございます。今現在、もとぶかりゆし市場に4名、ウェルネスフーズに1名、商工会にそれを取りまとめる役として1名配置しております。次年度もその方々を使って完成している特産品等を、当然ですが町内でも販売して、あと物産店等にも、県内県外問わず、そこのほうでピーアール活動をしていきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。142ページ、143ページ。真部卓也委員。

- 委員 真部卓也 海洋祭り運営補助金ですが、説明のほうで運営費を補助するとあるんですが、今回9月ぐらいからですか、中央公民館ホールのほうの工事も始まると聞いているんですが、今回この海洋祭りの場所というのは、商工会主体になるとは思うんですが、新しい海洋祭りの場所はまだ決まっていないんですか。
- O 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 1番、真部委員に説明いたします。

中央公民館の建てかえ事業ですが、今年9月以降ということを聞いていますので、海洋祭りは7月の終わりぐらいですので、今年度の祭りに関しては去年同様中央公民館中庭で開催する予定となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。144ページ、145ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。146ページ、147ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。148ページ、149ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。150ページ、151ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。152ページ、153ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。154ページ、155ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。156ページ、157ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。158ページ、159ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。160ページ、161ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。162ページ、163ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。164ページ、165ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。166ページ、167ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。168ページ、169ページ。質疑ございますか。真部卓也委員。

- 委員 真部卓也 防災費のほう、防災施設機能強化委託料ということでありますが、説明のほうでは渡久地内、前ファミリーマートの跡地裏、先ほど総務課長から説明があったと思いますが、あそこは急斜面になっていて、防災路として、ちょっとしっかりとした設計をしないと防災路に使えないおそれもあるので、そういった今の計画というか、見通しはどうなっているかお聞きしたいと思います。
- 〇 委員長 喜納政樹 総務課長。
- O 総務課長 仲宗根 章 1番、真部委員にご説明いたします。

一括交付金を活用している事業で今年度から手がける事業でございまして、今年度は設計と用地費を組んでおります。平成31年度におきまして工事費を約3,000万円程度、今のところ予定しておりますが、3,000万円程度かけまして平成31年度に完了する見込みであります。委員おっしゃるとおり、今は非常に急な坂でありまして、成人でも上るのになかなか厳しい、手をつかないと上れない状態であります。それを右のほうに降りまして、渡久地公民館から谷茶に抜ける道に接続しまして、車椅子でも上れる、押しながらですけれども、上れるようなできるだけ緩やかな坂にする計画でございます。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。
- **委員 真部卓也** 緩やかな傾斜をつくっていくということでありましたが、この防災路以外 にもいろいろ防災路が本部町内いろいろあると思いますが、そこのほうも今後見直しをしながら、 防災時に役立つ防災路の確保に努めてもらいたいと思います。以上です。
- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。
- O 委員 崎浜秀昭 17節の公有財産購入費とありますけれども、これは用地費として400万円

計上されておりますが、これは場所とかはどこか、同じところですか、ファミマの…。

- 〇 委員長 喜納政樹 総務課長。
- 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

先ほど1番、真部委員からありました、防災のための避難路となるための必要な避難路の部分 を、民有地に係りますので、その分の購入費を計上しております。

○ 委員長 喜納政樹 次に進みます。170ページ、171ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。172ページ、173ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に行きます。174ページ、175ページ。伊良波 勤委員。

- 委員 伊良波 勤 ちょっと173ページに戻っていいですか。下から9番目ぐらいかな。小中一貫校町民懇話会とありますね。この懇話会のメンバーといいますか、そういう方々は小学校、中学校、この地域、いわゆる上本部、各字の代表みたいな方がいらっしゃるのかどうか、あるいは先生上がりだとか、そういう経験者あたりがメンバーの中にいるのか教えてください。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 6番、伊良波委員に説明いたします。

懇話会のメンバーは学識経験者2名と地域代表者2名、小学校の校長先生、教頭先生、中学校の校長先生、教頭先生、そして教務主任2名とうちの指導主事等を充てて、今懇話会が実施されております。

- O 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。
- 委員 伊良波 勤 地域からの2名というのは、各、例えば具志堅2名、新里2名、謝花区 2名とか、そういう捉え方でいいですか。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 6番、伊良波委員に説明いたします。

地域代表というのは区長を2名充てておりまして、備瀬区の区長、豊川区の区長の2名を充て ております。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後2時30分)

再開します。

再 開(午後2時30分)

3回目になります。伊良波 勤委員。

- **〇 委員 伊良波 勤** そういう有識者ですね、最適な方々を選んでいただいたと思います。しかし提案としてどうでしょう、やっぱり携わっているものですから、具志堅を含め、入っていない地区の方もこれから入れてみるというのはどうかと思います。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 6番、伊良波委員に説明いたします。

委員に関しては、またふやすということも可能でありますので、検討していきたいと思ってお

ります。

O 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありますか。

休憩します。

休 憩(午後2時31分)

再開します。

再 開(午後2時42分)

172ページ、173ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。174ページ、175ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。176ページ、177ページ。仲宗根須磨子委員。

- O 委員 仲宗根須磨子 離島高校生就学支援補助金とありますが、具体的にどのような内容で しょうか。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 8番、仲宗根委員に説明いたします。

離島高校生就学支援補助金というのは、本部町には離島が1つあります。水納小中学校出身者で、高校在学生に対して補助金を出しております。主に家賃等ですね、高校生活を送るための補助となっております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。178ページ、179ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。180ページ、181ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。182ページ、183ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。184ページ、185ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。186ページ、187ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。188ページ、189ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。190ページ、191ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。192ページ、193ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。194ページ、195ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。196ページ、197ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。198ページ、199ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。200ページ、201ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。202ページ、203ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。204ページ、205ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。206ページ、207ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。208ページ、209ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。210ページ、211ページ。質疑ありますか。小橋川 健委員。

- 委員 小橋川 健 公課費のほうですけれども、町営体育館施設運営補助金と町体育協会補助金の2項目のことについてお聞きしますが、私前にも町営体育館、町営グラウンドの有効的な使用について以前、6月の議会でも質問させていただきましたが、その後、また当局においてはいろいろご尽力なされているとは思いますが、予算をつけるに当たって、年度ごとにいろいろな行事など適切に行われたとか、また改善点とか、そういうことを話し合って管理する当局として、体育協会に対する要望など話し合うような場所とか、そういう機関があるのかどうかお聞きしたいと思います。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- 〇 教育委員会事務局長 上原正史 5番、小橋川委員に説明いたします。

体育施設運営補助金というのは、指定管理のほうでの補助金でありまして、体育協会補助金というのは協会の運営補助であります。体育施設運営補助金は指定管理のほうですけれども、委員がおっしゃるとおり、去る一般質問のでもありましたとおり、我々としてはその後、体育協会と教育長と、今後の運営方法について話し合いを持っています。教育的措置とか、例えば減免措置、あるいは大会の誘致とかというのを両方で相談しながら進めております。なるべくは使いやすい施設という形をもって運営してもらいたいということで要望を出しております。以上です。

- O 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。
- 委員 小橋川 健 今、教育委員会事務局長からのお答えにもありましたとおり、我が本部 町のスポーツ振興の中心になる施設だと思いますので、これからも委託業務という形であちらだ けに投げるのではなく、なるべく多くの方の意見を聞いて、よりよい施設利用につなげられるよ

うに話し合いの場も持ちながら、よりよい利用状況というのを確立するような形でご尽力いただくようお願いします。

- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- 委員 崎浜秀進 1点だけ確認をしておきたいと思います。

同じページですが、国頭郡体育協会負担金、これについては人口割なのか、本部町は幾らという割り当てなのか、そこがわかればお聞きしたいと思います。

〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後2時55分)

再開します。

再 開(午後2時56分)

教育委員会事務局長。

- O 教育委員会事務局長 上原正史 14番、崎浜委員に説明いたします。 町村均等割が10万円でありまして、あとは人口割でやられております。
- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- 委員 崎浜秀進 何で今確認したかというと、ちょうどその当時、体協の事務局長、国頭郡に集まっていただいて、倍増の負担金を求めたんです。この理由は、宮古、八重山に本島から派遣する選手のことがありました。毎年離島から来るのに本島は離島に来ないのかという話が持ち上がって、それでは首長に相談をして各市町村で均等割と人口割にしようじゃないかということで取り決めた事項が今続いているということは非常にいいことだと思うんです。やはり人口が減ってくるところについては減になろうかと思いますけれども、増に対しての市町村については増になっていくという考え方でこれを持ってきましたので、やはり現状のまま、そのまま推移していただければ大変体協としても助かると思います。わかりました。以上です。
- 委員長 **喜納政樹** ほかに質疑ございますか。座間味栄純委員。
- 委員 座間味栄純 ちょっと戻ります。206ページの真ん中あたりの下のほうですが、琉球 藍製造伝承者養成事業補助金というのがあるんですが、これは説明の中には国庫補助金の町の負 担分ということでありますが、国庫補助の金額というのは今ありますか。それと本人、結構高齢 で後継者も気になるところですが、後継者問題も把握されているのかご説明ねがえますか。
- O 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。
- O 教育委員会事務局長 上原正史 座間味委員に説明いたします。

保存会のほうの国庫補助額は600万円であります。町が40万円、県が8万円弱であります。指導のほうは県と国と調整しております。

**○ 委員長 喜納政樹** ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

続きまして、212ページ、213ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。214ページ、215ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。216ページ、217ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。218ページ、219ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。220ページ、221ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。222ページ、223ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。224ページ、225ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。226ページ、227ページ。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第10号 平成30年度本部町一般会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成30年度本部町一般会計予算については、原 案のとおり決定するものとします。

日程第2. 議案第11号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。 本案について説明を求めます。保険予防課長。

## ○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第11号について説明をいたします。

国民健康保険特別会計予算書、黄色の冊子をお願いします。表紙から2枚めくりまして、めくったページをお願いします。平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算。平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億707万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。(歳出予算の流用)第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。平成30年3月9日、本部町長高良文雄。

4枚めくりまして、歳入歳出予算事項別明細書の総括表をごらんください。今回は、制度改革 に伴い予算編成等に変更がありますので、総括表のほうで説明をしたいと思います。上の表、歳 入をごらんください。まず13款以降、款番号のついていない3つの款、療養給付費交付金、前期 高齢者交付金、共同事業交付金につきましては、今回の制度改革により都道府県の歳入となるほか、制度の廃止に伴い廃款となります。上のほうに戻りまして、5款国庫支出金につきましても都道府県の歳入となるため、費目存置として1,000円の計上となっております。続きまして、6款県支出金につきましては、これまで国庫支出金として歳入していました負担金、交付金等が県支出金へ移行されましたので大幅な増額となっております。

1番上の1款国民健康保険税について説明します。国民健康保険税につきましては、平成30年度から県が示した標準保険料を参考として保険税率を設定することとなっておりますが、その場合、保険税率の引き上げが必要となります。今回、制度改革による被保険者への急激な負担等を考慮しまして、平成30年度に関しましては現在の税率を据え置きすることとし、平成29年度実績に基づく予算計上を行っております。

続きまして、12款諸収入の減につきましては、これまでの国民健康保険特別会計では毎年多額の医療給付費のため、当初予算で見込めない歳入については諸収入の歳入欠陥補填収入により歳入欠陥の予算措置を行っていたところですが、制度改革後の医療給付費につきましては、全て都道府県が交付することとなっているため、平成30年度からの歳入欠陥補填収入の予算措置はありません。しかし、今回さきに説明いたしました国民健康保険料の税率の据え置きにより歳入の不足が生じることとなりますので、不足分約2,300万円につきましては、歳入、10款繰入金のほうで基準外繰入金として予算を計上している状況です。

続きまして、下の表、歳出について説明いたします。歳出のほうにつきましても11款以降の款番号のない4つの款につきましては、今回の制度改革により廃款となっております。また4款共同事業拠出金につきましても制度の廃止となりましたが、予算科目としては残っておりますので費目存置として1,000円を計上しております。

次に2款保険給付費につきましては、過去3年間の給付費の伸び率等を考慮した上で今回計上をしております。

次に3款国民健康保険事業納付金につきましては、今回新たに設けられた科目となります。納付金の金額につきましては、沖縄県が県内市町村の医療費水準及び所得水準を考慮し積算いたします。なお、本納付金を納めることによって当該年度に係ります療養給付費につきましては全額県が負担することとなっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。 歳入2ページ、3ページをお開きください。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。4ページ、5ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。12ページ、13ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。14ページ、15ページ。質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。

それでは歳出に入ります。歳出16ページ、17ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。18ページ、19ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。20ページ、21ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。24ページ、25ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。26ページ、27ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。30ページ、31ページ。崎浜秀進委員。

- O 委員 崎浜秀進 31ページの出産育児一時金、これは年間どれだけもらっているのか。この 数、実績。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 14番、崎浜委員へご説明いたします。

国保特会で組まれている分につきましては、国保加入者の出産費になります。平成28年度実績で28名となっております。

- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- O 委員 崎浜秀進 ちょっと休憩願います。
- 〇 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩(午後3時19分)

再 開(午後3時20分)

再開します。住民課長。

O 住民課長 平安山良信 14番 崎浜秀進委員にお答えいたします。

平成28年度の出生の数ですが、123人となっております。

- O 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。
- 委員 小橋川 健 この出産育児一時金というのは、出産に対する、出産費用に対する補助という捉え方でよろしいですか。例えば出産のときに産科に払うお金の負担金という捉え方で、もしそうであれば、今本部町では1人当たりどれぐらいの補助をしているのかお聞きしたいのですが。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 5番、小橋川委員へ説明いたします。

これは出産の費用に対する補助でして、本人が負担した分に対して費用を支給しますが、上限額がありまして42万円となっております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。32ページ、33ページ。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 さっきのものと関連しますので両方に聞きたいです。

葬祭費、国保に入っている人が年間何名亡くなっているのか。それと町全体で年間何名亡くなっていますか。

- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 14番、崎浜委員へご説明いたします。 国保加入者に関しましては、平成28年度実績で30件となっております。
- O 委員長 喜納政樹 住民課長。
- O 住民課長 平安山良信 14番、崎浜委員にお答えいたします。 平成28年度の死亡者数ですが、186名となっております。
- O 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。
- **委員 崎浜秀進** 亡くなっていく人と生まれてくる子供たちを相殺してみると、やはり人口 減になるというのが目に見えているわけです。これからは町としても、やはり若い奥さん方が本 部町にたくさん住むように、子供をつくる運動をしていただきたいと思っています。以上です。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。仲宗根須磨子委員。
- 委員 仲宗根須磨子 素朴な疑問ですけれども、出産費用、1人当たり上限42万円とありましたが、もし例えば双子とかであってもそれだけなのか、それが聞きたいです。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 8番、仲宗根委員へご説明いたします。

1人当たりの基準が上限42万円となっておりますので、双子の場合は2人分という計算になります。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。34ページ、35ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。42ページ、43ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。44ページ、45ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。48ページ、49ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。52ページ、53ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。68ページ、69ページ。

## (「進行」と言う者あり)

次に移ります。以降は、全て廃目となっておりますので、これにて終わりたいと思います。以 降は廃目となっております。ほかに最後に質疑ございますか。具志堅 勉委員。

- **委員 具志堅 勉** 制度改革によってですね、歳入歳出の部分では説明ありましたけれども、 大きく変わった部分の説明は、また課長のほうから、窓口対応とかそういう部分について再度よ ろしくお願いします。
- O 委員長 **喜納政樹** 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 9番、具志堅委員へご説明いたします。

今回、制度改革後の県と市町村の事務ですが、市町村に関しましてはこれまでの保険料の賦課 徴収、また窓口での加入等の手続、そういったものについて改革後も変わりなく市町村のほうで 実施していくこととなります。県におきましては、新たに国保特別会計を設けまして、予算の中 で説明いたしました市町村からの納付金を財源に、各市町村で係りました療養給付費等につきま して、交付金として支出しているという財政の管理を行うことになっております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑はございませんか。小橋川 健委員。
- 委員 小橋川 健 質疑とはまたちょっと違う趣旨になるかもしれないんですが、課長のほうにも、新しい制度に移行するということで説明をいただいたんですけれども、やはり私たちも町民からいろいろ聞かれる立場でもありますし、もちろん県、町を挙げて制度改革というのは町民の方に説明するとは思いますが、本当にパンフレットなり、いろんな媒体を使って町民の方たちに新しい制度に関して周知徹底していただけるよう、努力していただけるよう、私も個人的にいろいろ勉強して、聞かれたら答えられるように頑張っていきたいと思いますので、当局にもそういうことの周知徹底をよろしくお願いしたいと思います。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 5番、小橋川委員に説明いたします。

今回、制度改革に伴いまして、我々の業務を初め、住民の方に関しましても、これまでの手続等に何ら変わりはございませんが、今後予算の説明でも言いましたとおり、保険料の、国民健康保険税の県が示しました基準に従いまして、上げる必要があるのかとか、そういった検討をしていく中で必要な部分について、住民の方への周知の方法を、チラシなり、町の広報等を活用して行っていきたいと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第11号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算についてお諮りします。本 案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算に

ついては、原案のとおり決定するものとします。

日程第3. 議案第12号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。保険予防課長。

**〇 保険予防課長 崎原 誠** 議案第12号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についての説明をいたします。

後期高齢者医療特別会計予算書、ピンクの冊子となっております。表紙から2枚めくりましたページをお願いいたします。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,925万7,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。平成30年3月9日、本部町長高良文雄。

3枚めくりまして、歳入歳出予算事項別明細書の総括表をごらんください。上の表、歳入をごらんください。平成30年度予算は、前年度比較で766万9,000円の増額となっており、1款後期高齢者医療保険料の増額分が主な要因となっております。

下の表をごらんください。歳出につきましても、保険料の増額に伴い、2款後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比較で増額となっております。以上で説明を終わります。

- O 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。 歳入2ページ、3ページ。質疑ありませんか。具志堅正英委員。
- O 委員 具志堅正英 この2番の後期高齢者医療広域連合納付金が増額になったのはなぜですか。
- O 委員長 **喜納政樹** 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へご説明いたします。

納付金の増額につきましては、後期高齢者医療保険料のほうが今回増額となっておりますので、 その保険料につきましては納付金として広域連合のほうに納めるものとなっておりますので、主 にその分の増額となっております。

- O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 1人当たり年間どれぐらいふえていますか。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へご説明いたします。

実績ベースでの説明になりますが、平成26年度から28年度の実績ベースでいきますと、1 人当たりの保険料、平成26年度が2 万4,426円、27年度が2 万4,361円、28年度が2 万7,402円、実績では以上のとおりとなっております。

O 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

- O 委員 具志堅正英 これは平成28年度が2万7,402円、年々3,000円程度ずつふえていますけれども、平成29年度、30年度も大体こういう感じでふえていきますか。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へご説明いたします。

後期高齢者医療の保険料につきましては、制度開始以降、所得割額の特例措置、減額の部分ですが、設けられておりましたが、その特例措置が今回、平成30年度からは廃止となります。平成29年度の見込み額としましては1人当たり2万9,318円、30年度、次年度の見込みといたしまして3万1,685円となっている状況です。

- **委員長 喜納政樹** 具志堅正英委員、座ってください。 3回の質疑は終わりました。あと 1 回必要ですか。必要なら特別に認めます。具志堅正英委員。
- **〇 委員 具志堅正英** このままずっと上がり続けると、大分町民の負担がふえてくると思いますが、その辺、町はこのまま上げる方針で持っていく予定ですか。
- O 委員長 喜納政樹 保険予防課長。
- O 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅委員へご説明いたします。

後期高齢に関しましては、広域連合のほうで事務を行っているところですが、先ほど説明いたしました特例措置の廃止に伴って今回3万1,000万円まで上がることが予測されております。その廃止後は、しばらくは維持するのかなと。もしくは保険者の所得の状況もありますので、その辺で状況は変わってくるものだと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。4ページ、5ページ。質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは次に移ります。

歳出6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。18ページ、19ページ。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第12号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りします。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第4. 議案第13号 平成30年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。 本案について説明を求めます。公営企業課長。

O 公営企業課長 宮城 忠 さきに提案しました議案第13号についてご説明いたします。

議案書の次のページをお開きください。平成30年度本部町公共下水道特別会計予算。平成30年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,416万4,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成30年3月9日、本部町長高良文雄。

次の1ページが第1表歳入歳出予算であります。5枚めくりまして、4ページ、5ページをごらんください。5ページの上から3段目、下水道使用料の現年度分1億6,400万円と過年度分300万円は、平成29年度決算見込み額をベースにして算出した金額でございます。

同じく5ページの下から2段目の下水道事業費補助金は、総事業費9,000万円に対し、60%補助の5,400万円を計上しております。

一番下の段の一般会計繰入金1億5,425万1,000円については、前年度より389万4,000円多く計上しておりますが、これは消費税納付額を試算により全期分計上したこと及び光熱費の見直しなどによるものでございます。

次の7ページの一番下の段の下水道事業債3,890万円は、施設新設改良費の起債分でございま す。歳入の説明は以上でございます。

次に歳出の説明をします。8ページ、9ページをお願いします。一番下の段の公課費の消費税は、先ほども説明しましたとおり、全期分を計上しております。

次に11ページをお願いします。施設維持費の13節委託料4,153万8,000円については、次の13

ページの説明のとおり、維持管理業務委託料、水質検査委託料、汚泥処理委託料などでございます。次に14ページ、15ページをお開きください。施設新設改良費について説明いたします。13節委託料1,352万円は、下水道事業計画変更に伴う委託です。15節工事請負費8,569万円は、大浜地内の既設汚水管の改築工事費と野原地内の新設管布設工事でございます。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。 歳入4ページ、5ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。

歳出に入ります。歳出8ページ、9ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。16ページ、17ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に移ります。18ページ、19ページ。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第13号 平成30年度本部町公共下水道特別会計予算についてをお諮りします。本 案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成30年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第5. 議案第14号 平成30年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。 本案について説明を求めます。公営企業課長。

〇 公営企業課長 宮城 忠 さきに提案いたしました議案第14号についてご説明いたします。 議案書の次のページをお開きください。平成30年度本部町下道計予算。(総則)第1条、平成 30年度本部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)第2条、業務 の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,147戸、2、年間吸水量234万6,950立米、3、 一日平均水量6,430立米、4、主要な建設改良事業としまして、一括交付金事業で行う謝花にあ ります水道管理センター非常用電源設備工事と通常事業で行う新浄水場調査測量及び実施設計委 託並びに用地購入でございます。(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額 は次のとおりと定める。収入といたしまして、第1款水道事業収益の4億9,898万4,000円、支出 といたしまして、第1款水道事業費用の4億8,118万6,000円を計上しております。次の2ページ をお願いします。(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと 定める。(資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億5,629万円は、当年度損益勘定留保 資金で補填するものとする。)。収入といたしましては、第1款資本的収入の1億5,281万4,000 円、支出といたしまして、第1款資本的支出3億910万4,000円を計上しております。(債務負担 行為)第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。 事項が新浄水場調査測量及び実施設計委託、期間としまして、平成30年度から平成31年度の2年 間、限度額としまして6,300万円でございます。次の3ページをお願いします。(企業債)第6 条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。起債の目的 としまして、新浄水場調査測量及び実施設計委託並びに用地購入でございます。限度額としまし ては2,300万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は各自でお読みください。(一時 借入金) 第7条、一時借入金の限度額は1億円と定める。(議会の議決を経なければ流用するこ とのできない経費)第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金 額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければ ならない。1、職員給与費4,782万6,000円。平成30年3月9日、本部町長 高良文雄。

次に19ページをお開きください。平成29年度の決算見込み額を掲載しております。下から4行目の当年度純利益645万8,834円となっておりますが、突発的な大規模修繕が起きない限り、7の予備費1,000万円は使わないので、実質1,645万8,834円の当年度純利益になる予定でございます。次に平成30年度本部町水道事業会計予算実施計画明細書をお願いします。次の20ページをお願いします。収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入では、水道事業収益4億9,898万4,000円を計上しております。前年度より303万5,000円減額になった理由としましては、平成29年度の収入見込みをもとに算出しております。

24ページから支出になっております。水道事業費用としまして 4 億8,118万6,000円を計上しております。前年度より565万2,000円増額になった大きな要因といたしまして、企業局からの受水費が増加傾向にあるためと、遠隔監視装置の部品取りかえを行っていく予定で増額になっております。次に31ページをお願いします。

- 〇 委員長 喜納政樹 延長いたします。
- O 公営企業課長 宮城 忠 上から4段目の老朽管対策費として1,000万円を計上しております。前年度まで1段目の配水管修繕費で老朽管対策を行っていましたが、すぐに対応する必要があるため今年度から計上いたしました。

次に41ページをお願いします。資本的収入及び支出の説明をいたします。一番上の浄水設備費

4,370万円は、新浄水場調査測量及び実施設計委託費です。3段目の送水設備費1億4,372万円は 謝花にある水道管理センター内に一括交付金事業で、非常用電源設備及び辺名地ポンプ場更新工 事費でございます。6段目の固定資産購入費1,040万1,000円は、新浄水場の土地購入及び補償費 でございます。以上で説明を終わります。

O 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。水道事業会計に関しましては、総括質疑となっております。平成30年度本部町水道事業については、収入において全ての部分に質疑ができますので、ページごとではなく総括質疑をしたいと思います。まずは収入に関してでございます。質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩(午後4時05分)

再開します。

再 開(午後4時08分)

収入についての総括質疑、ほかにございますか。

(「進行」と言う者あり)

それでは支出に関しまして総括質疑を行います。質疑ありますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第14号 平成30年度本部町水道事業会計予算についてをお諮りします。本案は、 原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第14号 平成30年度本部町水道事業会計予算については、 原案のとおり決定するものとします。

休憩します。

休 憩(午後4時09分)

再開します。

再 開(午後4時10分)

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

本予算審査特別審査委員会は、本日で閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本予算審査特別委員会は、本日閉会することに決定しました。 これにて予算審査特別委員会を閉会します。 閉 会 (午後 4 時11分) 本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

平成30年度予算審查特別委員会

委員長喜納政樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委 員真部卓也

委 員崎浜秀昭